

監査公表第 11 号（平成 29 年 5 月 12 日、県公報第 3891 号登載）

農林水産部出先機関定期監査結果に基づく措置通知（平成 28 年度）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定により報告した農林水産部出先機関定期監査結果の報告（平成 28 年 11 月 14 日 28 監総第 509 号）に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、同条第 12 項の規定により、次のとおり公表する。

平成 29 年 5 月 12 日

福岡県監査委員	山 下 芳 郎
同	伊 藤 龍 峰
同	行 正 晴 實
同	岩 元 一 儀

29農政第9号
平成29年4月6日

福岡県監査委員 山下芳郎様
同 伊藤龍峰様
同 行正晴實様
同 岩元一儀様

福岡県知事 小川 洋

監査の結果に係る措置について（通知）

平成28年11月14日付28監総第509号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

指摘事項に対する措置

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
福岡農林事務所	通信運搬費において、前渡資金の精算が確認できなかつた。	会計書類は、決裁後直ちにファイルに綴じて確実に保管するとともに、定期点検を徹底することで再発防止を図る。
農林業総合試験場	県有財産賃貸借契約において、契約保証金を徴していなかつた。	入札参加資格者の情報確認を徹底するとともに、チェック体制の強化と併せて、財務規則を遵守した契約保証金徴収を図る。
農林業総合試験場 資源活用研究センター	その他需用費において、不適切な事務処理により備品を購入していた。	所属研修を通して、不適切な事務処理が発生しない体制づくりに努め、併せてチェック体制の強化により適正な会計事務執行の徹底を図る。
水産海洋技術センター 豊前海研究所	工事請負契約において、契約保証金を徴していなかつた。	契約保証金の減免要件を確認する仕組みを徹底するとともに、新たにチェックする担当者を設けて再発防止を図る。

注意事項に対する措置

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
農林水産部	締切工において、大型土のうの撤去を積算計上すべきところ、誤ってバックホウ掘削を計上していたため、積算過小となっていた。	留意すべき具体的な項目を設けたチェックリストを作成、活用することで再発防止を図る。